

第 2 8 期 決 算 公 告

〔 自 2020 年 4 月 1 日
至 2021 年 3 月 31 日 〕

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書

2021 年 6 月 18 日

東京都渋谷区道玄坂一丁目 2 番 3 号

GMO あおぞらネット銀行株式会社

代表取締役社長 山根 武

第 2 8 期 末 (2 0 2 1 年 3 月 3 1 日 現 在) 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	92,209	預 金	174,786
預 け 金	92,209	普 通 預 金	145,808
金 銭 の 信 託	801	定 期 預 金	26,131
有 価 証 券	29,606	そ の 他 の 預 金	2,846
国 債	8,001	そ の 他 負 債	6,413
地 方 債	16,164	未 決 済 為 替 借	1,176
社 債	5,439	未 払 法 人 税 等	43
株 式	0	未 払 費 用	419
貸 出 金	52,898	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	466
証 書 貸 付	52,898	資 産 除 去 債 務	83
そ の 他 資 産	9,464	仮 受 金	4,040
未 決 済 為 替 貸	1,140	そ の 他 の 負 債	183
前 払 費 用	550	賞 与 引 当 金	163
未 収 収 益	206	退 職 給 付 引 当 金	209
金 融 派 生 商 品	64	繰 延 税 金 負 債	24
金 融 商 品 差 入 担 保 金	80	負 債 の 部 合 計	181,597
内 国 為 替 制 度 担 保 差 入 金	6,492	(純 資 産 の 部)	
そ の 他 の 資 産	929	資 本 金	15,541
有 形 固 定 資 産	552	資 本 剰 余 金	367
建 物	197	資 本 準 備 金	367
建 設 仮 勘 定	0	利 益 剰 余 金	△ 4,489
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	354	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 4,489
無 形 固 定 資 産	7,481	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 4,489
ソ フ ト ウ ェ ア	7,120	株 主 資 本 合 計	11,419
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	361	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 2
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 2
貸 倒 引 当 金	△ 1	純 資 産 の 部 合 計	11,416
資 産 の 部 合 計	193,013	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	193,013

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

第28期

2020年4月1日から
2021年3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	1,836
資 金 運 用 収 益	△ 34
貸 出 金 利 息	9
有 価 証 券 利 息 配 当 金	△ 4
コ ー ル ロ ー ン 利 息	△ 7
預 け 金 利 息	△ 32
役 務 取 引 等 収 益	1,698
受 入 為 替 手 数 料	833
そ の 他 の 役 務 収 益	865
そ の 他 業 務 収 益	164
外 国 為 替 売 買 益	134
そ の 他 の 業 務 収 益	30
そ の 他 経 常 収 益	7
金 銭 の 信 託 運 用 益	0
そ の 他 の 経 常 収 益	7
経 常 費 用	6,323
資 金 調 達 費 用	43
預 金 利 息	43
役 務 取 引 等 費 用	559
支 払 為 替 手 数 料	327
そ の 他 の 役 務 費 用	231
そ の 他 業 務 費 用	0
そ の 他 の 業 務 費 用	0
営 業 経 費	5,624
そ の 他 経 常 費 用	94
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1
株 式 等 償 却	24
そ の 他 の 経 常 費 用	68
経 常 損 失	4,486
税 引 前 当 期 純 損 失	4,486
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3
法 人 税 等 調 整 額	△ 1
法 人 税 等 合 計	2
当 期 純 損 失	4,489

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3～22年
その他の有形固定資産	3～15年
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5～10年）に基づいて償却しております。
4. 繰延資産の処理方法
株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。
上記以外の債権については、業況が良好で財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に係る債権及び業況が低調ないし不安定又は財務内容に問題があり今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）に係る債権に分類し、正常先に係る債権については今後1年間の予想損失額を、要注意先に係る債権については今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、格付機関等による外部データのデフォルト率等に基づき損失率を求め、これに将来見込みを勘案して加減算する等必要な調整を加えて算定することとしておりますが、当事業年度において調整は加えておりません。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を検証しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、受入出向者以外の従業員への賞与の支払いに備えるため、受入出向者以外の従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、受入出向者以外の従業員の退職給付に備えるため、受入出向者以外の従業員の当事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。
7. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日）、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日）、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日）

1. 概要

金融商品の時価の算定・開示に関し、包括的に会計基準としての手当てがなされたものです。

- ・時価を「出口価格」と定義しています。
- ・時価の算定にあたり、インプットの利用方法を定めています。
- ・インプットに基づき、金融商品の時価をレベル 1～レベル 3 に区分します。レベルに応じた開示項目が求められます。

2. 適用予定日

2022 年 3 月期の期首より適用いたします。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の 5 つのステップを適用し認識されます。

- ステップ 1：顧客との契約を識別する。
- ステップ 2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ 3：取引価格を算定する。
- ステップ 4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ 5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022 年 3 月期の期首より適用いたします。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

有形固定資産	552 百万円
無形固定資産	7,481 百万円
合計額	8,034 百万円
減損損失額	－百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

- ・資産のグルーピング
全社を一つの資産グループとしております。
- ・減損の兆候
経常利益等がインターネット銀行事業開始時に策定した利益計画を大幅に下回って推移していることから、当社の固定資産には減損の兆候があります。
- ・減損損失の認識
割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額合計を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額合計を上回っているため、減損損失を認識する状況にないものと判断しております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについては、固定資産の大部分を占めるソフトウェアの経済的残存使用年数が約7年であることから見積期間を7年間とし、2021年3月開催の取締役会において承認された2021年度から2023年度までの3ヶ年の中期経営計画の数値に基づき算定しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額については、「為替」「デビットカード」「プラットフォーム銀行サービス」「アクワイアリング」「ローン」「外貨預金・外為証拠金取引（FX取引）」「海外送金」等の商品ごとに、直近事業年度における取扱件数・取扱高・残高等の実績推移等を考慮した上で、今後の商品ごとの取扱件数・取扱高・残高等の成長率について一定の仮定をおいて見積もっております。なお、2024年度以降の成長率については、中期経営計画期間中の成長率が逡減するとの仮定に基づき見積もっております。また、近時の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、経済・企業活動への影響期間の仮定について見直しを行っております。前事業年度は新型コロナウイルスの感染拡大が比較的早期に収束するものと想定し当行の今後の事業活動への影響を仮定しておりましたが、当事業年度は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による経済・企業活動への影響が2022年度中まで長期化するものと仮定し、固定資産の減損会計における会計上の見積りを行っております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の影響も含む経済環境の変化等により、商品ごとの成長率の仮定に見直しが必要になった場合、翌事業年度に係る計算書類において固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識する可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額は該当ありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は該当ありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 500百万円

貸出金 36,658百万円

担保資産に対応する債務

借入金 -百万円

為替決済、先物取引等の担保として、有価証券7,501百万円、内国為替制度担保差入金6,492百万円、金融商品差入担保金80百万円及びその他の資産に含まれる外為証拠金取引預託金等4百万円を差し入れております。

また、その他の資産にはデビット取引担保金489百万円及び敷金137百万円が含まれております。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 508百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

6. 関係会社に対する金銭債権総額 723百万円

7. 関係会社に対する金銭債務総額 5,830百万円

8. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとしております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

9. 単体自己資本比率（国内基準） 40.04%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 0百万円

役員取引等に係る収益総額 1百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 0百万円

役員取引等に係る費用総額 1百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 296百万円

関係会社とのその他の取引（資産の譲受等） 2,530百万円

2. 関連当事者との取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 あおぞら銀行	被所有 直接 85.1%	増資の引受先	増資の引受	4,452	-	-
			貸付債権の 購入先	貸付債権の 購入(注)	2,530	-	-
その他の 関係 会社	GMO インター ネット株式会社	被所有 直接 7.45%	増資の引受先	増資の引受	213	-	-

(注) 貸付債権の購入にあたっては、類似商品の利回り等を参照の上、取得価額を決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係 会社の 子会社	GMO ファイナンス ホールディングス 株式会社	被所有 直接 7.45%	増資の引受先	増資の引受	213	-	-

(4) 役員及び個人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

3. 「その他の経常費用」には第三者割当増資による新株の発行にかかる費用 18 百万円が含まれております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社はインターネット専業銀行として、非対面を中心とする普通預金・定期預金・カードビジネス、提携ローン等の商品・サービスを提供するとともに、流動性を十分確保したうえで、日本国政府向け貸出、地方公共団体を発行体とする有価証券または金融機関向けの預け金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として貸出金および有価証券であります。

貸出金は、主として個人向け提携ローン、中小企業者に対する貸出金、及び余剰資金運用を目的とする日本国政府向け貸出等であります。これらは、それぞれ債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスク、また金利の変動リスクに晒されております。

有価証券は、主として日本国債、地方債、社債等の債券であり、これらは、それぞれ発行体の契約不履行によってもたらされる信用リスクまた金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

当社の金融負債は、主として預金であり、普通預金、定期預金及びその他の預金から成り立っております。これらの負債も金利の変動リスクに晒されております。

なお、顧客から受け入れた外貨預金のカバー取引として行っている為替予約取引があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、当社の信用リスクに関する社規に従い、与信管理に関する体制を整備し運営しております。毎事業年度の「リスク管理方針」において、信用リスクについてのリスク資本ベースのリスク限度額等の設定や個別先の与信限度額を設定しております。統合リスク管理グループリスク管理チームは、リスク量がリスク限度額を超過することがないか等のモニタリングを行い、その結果等を、リスク管理委員会、経営執行会議、取締役会に定期的に報告しております。

② 市場リスクの管理

当社では、毎事業年度の「リスク管理方針」において市場リスクについてのリスク限度額等を設定し、統合リスク管理グループリスク管理チームは、日次で市場リスクの評価をし、リスク量がリスク限度額を超過することがないか等のモニタリングを行い、その結果等を、リスク管理委員会、経営執行会議、取締役会に定期的に報告しております。

なお、金利の変動リスクや市場価格の変動リスク、為替の変動リスクについては、統合リスク管理グループリスク管理チームが、日次で市場リスクの評価を行っております。

③ 流動性リスクの管理

当社では、毎事業年度の「流動性リスク管理方針」において流動性リスクについてのリスク限度額を設定し、また、運用額のうち一定割合以上の適格流動資産を維持することに努めております。ファイナンスグループALM・流動性管理チームは、日次で流動性リスクの評価をし、リスク限度額を超過することがないか等のモニタリングを行い、その結果等を、リスク管理委員会、経営執行会議、取締役会に定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注2）参照。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	92,209	92,209	-
(2) 金銭の信託	801	801	-
(3) 有価証券 その他有価証券	29,606	29,606	-
(4) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	52,898 △1		
	52,897	52,930	32
資産計	175,514	175,546	32
(1) 預金	174,786	174,786	△0
負債計	174,786	174,786	△0
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	64	64	-
デリバティブ取引計	64	64	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

信託財産を構成している現金預け金の評価は、前述の「(1) 現金預け金」と同様の評価によっております。なお、金銭の信託はすべて運用目的であります。

(3) 有価証券

債券は業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大

大きく異なっていない限り、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、当初約定期間が短期間（1年程度以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引であり取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*2)	0
合 計	0

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について24百万円減損処理しております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	92,209	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	11,763	17,842	-	-	-	-
貸出金	49,626	1,770	776	451	274	-
合 計	153,599	19,613	776	451	274	-

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	174,724	41	2	-	17	-
合計	174,724	41	2	-	17	-

(*) 預金のうち要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券(2021年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	7,448	7,447	0
	社債	-	-	-
	小計	7,448	7,447	0
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	債券			
	国債	8,001	8,002	△0
	地方債	8,716	8,717	△1
	社債	5,439	5,441	△1
	小計	22,157	22,160	△3
合計		29,606	29,608	△2

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自2020年4月1日至2021年3月31日)

該当ありません。

3. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度における減損処理額はありません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先、正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託(2021年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	801	-

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注1)	4,312	百万円
未払賞与	98	
退職給付引当金	64	
その他の引当金	47	
繰延消費税	42	
資産除去債務	25	
未払事業税	13	
その他	2	
繰延税金資産小計	4,607	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	△ 4,312	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 294	
評価性引当額小計	△ 4,607	
繰延税金資産合計	-	
繰延税金負債		
資産除去債務費用	△ 23	
その他有価証券評価差額金	△ 0	
繰延税金負債合計	△ 24	
繰延税金負債の純額	△ 24	百万円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 (*1)	3	-	0	87	324	3,896	4,312
評価性引当額	3	-	0	87	324	3,896	4,312
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 23,997円90銭

1株当たりの当期純損失金額 9,874円67銭

なお、当社が発行しているA種種類株式及びB種種類株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり純資産ならびに純損失の算定に際して、それらの発行済株式数を普通株式のそれに含めて計算しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2021年4月22日開催の取締役会において、株式会社あおぞら銀行（以下「あおぞら銀行」）、GMOインターネット株式会社（以下「GMOインターネット」）及びGMOフィナンシャルホールディングス株式会社（以下「GMOフィナンシャルホールディングス」）を割当先とする第三者割当による新株式を発行することを決議いたしました。その内容は以下の通りであります。

1. 新株式発行の内容

(1) 普通株式

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式	36,400株
(2) 払込金額	1株につき	56,410円
(3) 払込金額の総額		2,053,324,000円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	資本金	1,026,662,000円
	資本準備金	1,026,662,000円
(5) 募集方法	第三者割当の方法による	
(6) 払込期日	2021年5月28日	
(7) 割当先及び割当株式数	あおぞら銀行	31,000株
	GMOインターネット	2,700株
	GMOフィナンシャルホールディングス	2,700株
(8) 資金使途	運転資金	

(2) A種種類株式

(1) 発行する株式の種類及び数	A種種類株式	25,500株
(2) 払込金額	1株につき	56,410円
(3) 払込金額の総額		1,438,455,000円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	資本金	719,227,500円
	資本準備金	719,227,500円
(5) 募集方法	第三者割当の方法による	
(6) 払込期日	2021年5月28日	
(7) 割当先及び割当株式数	あおぞら銀行	25,500株
(8) 資金使途	運転資金	

(3) B種種類株式

(1) 発行する株式の種類及び数	B種種類株式	100株
(2) 払込金額	1株につき	56,410円
(3) 払込金額の総額		5,641,000円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	資本金	2,820,500円
	資本準備金	2,820,500円
(5) 募集方法	第三者割当の方法による	
(6) 払込期日	2021年5月28日	
(7) 割当先及び割当株式数	あおぞら銀行	100株
(8) 資金使途	運転資金	

2. 新株式発行の日程

2021年5月26日	出資契約の締結（予定）
2021年5月26日	当社株主総会決議（種類株主総会決議を含む）（予定）
2021年5月28日	払込期日（予定）